

# 令和2年度(2020年度) 北海道農業・農村振興審議会

## 第2回畜産部会 議事概要

- 1 日 時 : 令和2年(2020年)8月28日(金)13:30~15:45  
2 場 所 : 北海道第二水産ビル 4S会議室  
3 出席状況 : 畜産部会委員10名のうち、7名出席  
※北海道農業・農村振興条例第27条第2項の規定により成立

### 4 議 題 :

#### (1) 委員及び地域意見に対する対応方向について

- ・ 資料1により説明

#### (2) 第8次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画及び

##### 第10次北海道家畜改良増殖計画に係る骨子(案)について

- ・ 資料2、資料3-1、資料3-2、資料4-1、資料4-2により説明

#### 【委員からの主な意見等】

- ・ 酪農家で性別別精液の普及が進んでいることから、肉用牛となる乳用種の雄牛が減少し、子牛価格が高騰している状況。コロナ禍においてもホルスタインの雌は価格が下がらない状況であり、経営収支を左右する子牛価格の高騰により生産リスクが高まっている状況にあることから、肥育月齢を短くしても収支が合って、経営継続できる何らかの政策を検討いただきたい。
- ・ ゲノミックを用いて育種を実施するということが、メリット、デメリットをどうするか考えながら実施していただきたい。
- ・ 20年前と比較し酪農家が減少する一方で、乳牛頭数は増加、一戸あたりの草地面積は倍になっており、労働力負担が大きくなっているため、これを解消する地域に合った政策をお願い。
- ・ 労働力負担の軽減、地域支援の観点では、TMRセンターが大変重要になっており、コントラを含め、スマート農業も取り入れながら、次の政策目標に入れていただきたい。
- ・ 生産意識の高い若者の育成、規模拡大したときの課題対策、GAP導入の政策を検討いただきたい。
- ・ 規模拡大で家畜排せつ物が増加していくことを踏まえ、売電、さらにはバイオエタノールなどの有効活用を施策に取り入れていただき、地産地消で使える形に地域で考えられるよう持っていきたい。
- ・ 前回も話したが、物資の出入口となる新千歳空港問題について、労働力の部分や、防疫の考え方、能力の向上、隔離の向上などを図っていただくことが、これからの北海道農業の発展に重要。
- ・ 北海道の役割として、全国の飲用牛乳の需給調整を行っている一方、バターを中心とした国産乳製品供給も北海道の役割となっているが、加工施設、主に脱脂粉乳・バターの製造ラインがないと需給調整が出来ないことから、これらの製造ラインを維持する観点で、乳業メーカーとして加工向けを確保していただきたい。
- ・ 各種経済協定によって門戸を広げつつあるナチュラルチーズ事業について、北海道の現在のチ

ーズ向け乳量 40 万トンをいかに減らさないか、また、過去の 50 万トンまでいかに戻すかについて議論が必要。これらをしっかり計画に明示することが、生産者が安心して 440 万トンを搾れるとのメッセージになる。

- ・ 国際化の中では消費者から選んでいただける国産乳製品を生産する必要がある。しかし、乳製品価格の 7 割以上が原料乳価となっており、乳業メーカーが努力出来る範囲は 3 割しかない中で、国際価格と比較して太刀打ちできない。乳価を下げて欲しいとは言わないが、生乳の品質向上と経営の合理化を是非ともお願いしたい。
- ・ 北海道の一次産業とそれを使う二次産業の両輪で事業を進めている中で、出口戦略について計画の中に具体的に落とし込んでいただくことが重要。
- ・ 出口戦略の一つとして、輸出についてもしっかりと考える必要がある。道内港からの食品輸出は本年 1 月から 6 月までの累計で前年比 71%と落ち込む一方、ミルク・クリームは前年比 112%、牛肉は前年比 133%、豚肉が前年比 755%となり、コロナ禍において非常に貢献している。
- ・ 第 7 次の酪肉近計画の中で謳われていた G I 「地理的表示制度」について、是非、今回の計画の中でも具体的な施策とともに、盛り込んでいただきたい。
- ・ 草地更新率 3%に関して、草地や飼料畑の基盤整備が重要であり、特に排水対策をしていない場合は、天候不順の影響が大きいことから、経営体質の強化という観点からも基盤整備の予算を十分に確保すべき。
- ・ 生涯生乳生産量を増やしていくことは、目指す方向としては良いが、1 頭当たり乳量の増加と除籍産次の延長の両方を求めるのは非常に難しいことから、淘汰の原因を検証し、それに対応していくことが重要ではないか。
- ・ 全国における北海道の生乳供給の役割を踏まえると、440 万トンは妥当であり、実現可能な数字と認識。
- ・ フリーストール牛舎の導入等により、規模拡大を進めてきた経営の中には、後継者不在により今後の経営を考えるタイミングが来ており、仮に離農した場合には地域に与える影響が大きいことから、今後は、離農したフリーストール牛舎を有効活用、つなぎ牛舎からの移転・第三者継承などの仕組みを考えていく必要があるのではないか。農場は、個人のものであるが、今後は地域のものであるという意識が必要。
- ・ 資料 3-1 の酪農経営体質の強化に関して、(1) では“経営コスト削減に向けた具体的な取組”、(2) では“生産性の向上に向けた具体的な取組”と記載されているが、コスト削減のためには何をすべきかを考えると、生産性の向上が必要ではないかと考えており、これが同列に並べられているが、労働力不足による労働生産性なのか、または 1 頭当たり搾乳量増加による生産性なのか、色々な生産性の指標があるので、このあたりをどのように詰めていくのかが重要。
- ・ コスト削減のためには生産性の向上が必要だが、その対策としては技術革新をしなければならない。農業の技術革新は、BC 技術と言われるバイオケミカルテクノロジーと M 技術といわれるメカニカルテクノロジーの 2 つに区分され、その二つの側面について、研究者は BC 技術を研究しているのに対して、現場では M 技術で少ない労働力にどのように対応するのが求められている。そして、これは地域条件によって違ってくるが、特に M 技術に関しては、それぞれ労働力も違うので、そのことがダイレクトに課題として出てきており、その解決にはサイエンスがどのよ

うに切り込んでいくのが重要。人と人との協力など、組織的な動きによって解決できる余地もまだまだあり、TMRセンターなど、分業の仕組みをうまく考える革新の仕方もあるため、地域のひとと、力を合わせ、協力しながら考えていくことが必要。

- ・ 北海道農業が、大規模で省力化していくモデルのような体制を作り上げ、アジアの中でも相当に注目されるモデルとして欲しい。

### (3) 第8次北海道酪農・肉用牛生産近代化計画における数値目標（案）について

- ・ 資料5により説明

#### 【委員からの主な意見等】

- ・ 一貫経営へ導く方向性だと思うが、一般的に一貫経営は、繁殖経営もしくは、肥育経営よりも効率的で、経営体質も良いと思われがちだが、哺育・育成と肥育は管理が全然違い、専門的な指導を受けながら、一貫に切り替えていかないと非常に難しいことから、しっかりとしたバックアップ体制をどうしていくのが重要。
- ・ 近年の基盤整備は、特に排水対策が上手くいくため生産性の向上には非常に効果があると認識。基盤整備によりほ場を大きくし、排水対策を行うことが、機械作業の効率を上げて生産性の向上やコストの低減につながる。更に人手不足の問題もあるため、いかに大きな機械を効率的に動かすかが重要。
- ・ 現状では90%程度が繋ぎ飼い牛舎の家族経営が支えている中で、その繋ぎ飼いが3,400戸から2,500戸に減少していく計画となっているが、全体の酪農家戸数がさらに減少すると1戸当たりの飼養頭数が増加していく中で、いかに繋ぎ飼いの家族経営が営農継続出来るか考えていく必要がある。畜産クラスター事業などでは、必ず生産量を増やさなくてはならないとの成果目標がつきまどっており、そういった事業ではなく、頭数を増やさずに、乳量が若干落ちたとしても労働生産性が上がる対策を実施していく必要。
- ・ 新規就農を目指す方は、牛の飼養管理技術、搾乳する技術は勉強できるが、外部組織が地域になれば収穫作業を学ぶことはできない。TMRセンターやコントラ組織が地域で重要になってくる。
- ・ 飼料生産について、単なる自給率や生産性の向上でなく、良質粗飼料、「良質」とのキーワードを入れないことには何の意味も無い。そのあたりをもう少し明確にして事業を推進していただきたい。
- ・ 酪農家戸数は必ず減少する中で、後継者がいなくて辞めていく人が半数以上であり、個体乳量を増産するにはTMRセンター、コントラクター、育成牧場などの外部支援組織が増えることが前提条件。将来的には搾乳に特化した経営にならざるを得ないと認識。
- ・ 自給飼料生産については、自給生産率60~62%は厳しいかなと感じており、今は、限られた粗飼料の中で牛の増頭が進められている中でその面積以上に牛の増頭が進むと予想しているため、この自給率は厳しいと考えている。これからは畑からTDNをどうやって摂っていくか、そのことに特化して検討を進めた方が良いのではないかと。
- ・ 地球温暖化の中、デントコーンが栽培可能な土地が増えるのではないかと考えており、これらを推進することで畑からのTDN収量を上げることにつながり、飼料自給率の向上を見込めると

考える。

- 数値目標は、国の計画との整合性を図った中で、北海道として打ち出す数値目標なので、単協が示す達成可能な目標値である5か年計画とは違った意味合いがあると考えており、記載のある現状5,900戸の酪農家について、ホクレン受託販売戸数は現状で約5,100戸しかおらず、10年後に5,010戸を維持することは、非常に難しい。
- 生乳生産量440万トン達成可能な目標であると認識。国が示した780万トンという目標値から鑑みれば少ないのではないかと。もう一声あれば希望が持てる目標数値になり、その達成に向けた対策をどう打つのかということにつながる。この目標はあまり抑えない方が良いのではないかと。
- 東京で今回の国の新しい方針に対する要望を決める乳業の会議があり、乳業サイドとしては、800万トンという数字を出した。800万トンをどの用途に加工していくか結論は出ていないが、乳業メーカーとしては出口対策が重要と認識しているところ。現在、北海道から都府県に月々最大6万3000トンの生乳輸送が行われており、これを7万トン、8万トンと運べた場合、440万トンという数字はそこまでつらい数字ではないが、限度があるので、輸送が大きな課題となると認識。
- コロナ禍においては、出口対策はなかなか難しいと思っており、都府県の生乳生産量については、恐らく下がっていき、都府県は飲用が足りなくなり、北海道においては、チーズ次第では、余乳基調になる可能性もあり、非常にアンバランスな状態になると思われる。
- 乳業の現状を申し上げますと、現在インバウンド需要が全くない状況で、デパ地下で売っている高いお菓子などが、また、ホテルでのパーティー需要が全くないため、いわゆる業務用生クリームやバターは6～7割程度の売り上げにとどまっており、バターの在庫が積み上がっている状況で、440万トンはなかなか重い目標と認識。
- 440万トンは非常に意欲的な数字だと認識しており、酪農家が生乳を生産して、乳業メーカーが処理をするという両輪がしっかり連携を図り、拡大に向かえば良いと思う。
- 目標をどう設定するのは非常に難しい問題と認識しており、予測が難しい状況においては努力目標という設定で問題ないと思う。大切なのは、実績段階で計画がどうして達成できなかったのか、後で検証できるようにしておくことが重要。

#### (4) 今後のスケジュールについて

- 資料6により説明

以上